

平成22年第9回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成22年11月1日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成22年11月5日(金) 午後3時02分
 閉会 午後3時29分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	松本正	9番	亀山和巳
10番	日高學	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	三上徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
7番	辰田直久	8番	松本正	9番	亀山和巳	10番	日高學
11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹	14番	長谷川敏郎
15番	日高勝明	16番	三上徹				

7. 欠席議員 1名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
10番	清水優文						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
副町長	桑野修	総務課長	日高禎治	定住企画課長	東義正
財政課長	藤間修	情報推進課長	安原賢二	町民課長	表正司
税務課長	三上俊二	福祉調整室長	原修	農林振興課長	坂本敬三
建設課長	田中節也	水道課長	松川好史	保健課長補佐	日高誠
会計管理者	藤田憲司	瑞穂支所長	佐々木孝義	羽須美支所長	福田誠治
教育委員長	河野義則	学校教育課長	細貝芳弘	生涯学習課長	森岡弘典

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原進 事務局主任 日高泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成22年第9回邑南町議会臨時会議事日程

平成22年11月5日（金）午後3時00分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第101号 工事請負契約の変更契約の締結について

日程第4 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第12号 尖閣諸島海域における中国漁船衝突事件等に関する意見書の提出について

発議第13号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の加入に反対する意見書の提出について

平成22年第9回邑南町議会臨時会会議録

平成22年11月5日（金）

—— 午後3時02分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長（三上徹） 定足数に達しておりますので、ただ今から、平成22年第9回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（三上徹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番長谷川議員、15番日高勝明議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長（三上徹） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本、本臨時会の会期は、本日11月5日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長（三上徹） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日11月5日の1日限りと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（三上徹） 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第101号、工事請負契約の変、変更契約の締結についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

- 桑野副町長（桑野修） 番外。

- 議長（三上徹） はい、桑野副町長。

●**桑野副町長(桑野修)** 平成22年第9回の邑南町臨時会にあたり議案の提案理由を説明させていただきますが、最初に町長の状況について述べさせていただきたいと思います。10月12日に安佐市民病院の方に入院されまして、14日手術を受け、現在療養に努めておられます。その間4回ですけれども病院の方に私が赴きまして、行政事務の滞りがないよう各業務の決済あるいは指示を受け、職員にその旨を伝え事務の執行に当たっております。町長の手術後の状況でございますが、十二指腸のポリープの切除を行った結果、そのものにつきましては良性のものであるとお聞きしております。その後に安佐市民病院の多幾山院長にお会いする機会がありまして、状況をお聞きしたところでございますけれども、退院後すぐに完全職務復帰は難しいので、時間を区切っての職務に就くことを薦めるとのことが言われたところでございます。現在、全快に向け療養を続けており、おられますのでご報告をいたします。ということでございまして本日の臨時議会につきましては、11月1日に病院において、町長とお会いし、職務を託されましたので、町長に代わりまして議案の提案理由を説明させていただきます。それでは、議案第101号の提案理由をご説明申しあげます。本議案は、平成22年度邑南町瑞穂支所移転改築工事の変更契約について議会、議決をお願いするものでございます。この工事につきましては、本年5月の第4回邑南町臨時議会において工事請負、請負契約の議決をいただいたものでございますが、工事内容の変更に伴い2千87万1千900円増額しようとするもので、現在、有限会社井口建設瑞穂支店と変更仮契約を締結しております。詳細につきましては、瑞穂支所長から説明させますので、よろしくお願いたします。

●**佐々木瑞穂支所長(佐々木孝義)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、佐々木瑞穂支所長。

●**佐々木瑞穂支所長(佐々木孝義)** 失礼いたします。議案第101号、工事請負契約の変更契約の締結についてご説明を申しあげます。本件は地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。工事名、平成22年度邑南町瑞穂支所移転改築工事、平成22年5月24日開催の第4回臨時議会、議案第55号で可決していただいた工事でございます。契約金額でございますけれども工事請負済額1億2千999万円、工事請負変更契約額2千87万1千900円の増額でございます。変更後の請負金額といたしまして1億5千86万1千900円でございます。契約の相手方は島根県邑智郡邑南町高見325の1、有限会社井口建設瑞穂支店取締役支店長井口總。増額工事の内容でございますけれども、平成22年10月8日開催の第8回臨時議会、議案第100号、平成22年度邑南町一般会計ほさん、補正予算第4号で、ご説明いたしまして可決していただきましたように邑南町産の杉材を使用いたしました木造平屋建石州赤系の瓦で混ぜる葺きと、延面積で604.54、604.45㎡に主な変更増額工事をさしていただきたいものでございます。主なものとしたしましては支所周りのかさ上げ舗装工事、給食センターの排水管の移転工事、簡、簡易水道給水施設の設置工事、県防災無線等の位置の変更によります地下配線工事の、工事でございます。それからライフラインの電気容量の増額に伴います電気容量の変更、しゅん、周辺環境整備で町民駐車場の舗装工事等でございます。工期の変更といたしまして当初、平成22年の5月25日から平成22年の11月30日までの190日間としておりましたけれども本、本年の12月20日までの210日間、20日間の工期延期を、をしたいものでございます。変更契、仮契約につきましては平成22年11月1日に行っております。12月末には移転を完了いたしまして新庁舎で新年度からは業務を開始したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上、審議のほどよろしくお願いたします。

●**議長(三上徹)** 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。議案第101号に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第101号の質疑を終わります。以上で、議案の質疑を終わります。これより、討論、採決に入ります。議案第101号に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第101号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第101号、工事請負契約の変更契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●**議長(三上徹)** 日程第4、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。初めに、発議第12号、尖閣諸島海域における中国漁船衝突事件等に関する意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。13番山中議員

(議員登壇)

●**山中議員(山中康樹)** 発議第12号を提案をさせていただきます。平成22年11月5日、邑南町議会議長三上徹様。提出者、邑南町議会議員山中康樹。賛成者、邑南町議会議員高本勝藏。同、日高勝明。同、石橋純二。同、亀山和巳。同、辰田直久。同、日野利郎。尖閣、日野原利郎。尖閣諸島海域における中国漁船衝突事件等に関する意見書の提出について。上記の議案を別紙とおりに会議規則第13条の規定により提出いたします。提案理由でございますが、意見書の朗読をもって提案の理由とさせていただきます。尖閣諸島、尖閣諸島海域における中国漁船衝突事件等に関する意見書。去る9月7日午前、我が国の領海内である尖閣諸島の久場島沖において、違法操業をしていた中国漁船と海上保安本部の巡視船が衝突する事件が発生をした。この事件に関連して、中国政府は日本政府に謝罪や賠償を要求するなど、異例なまでの強硬な姿勢を示していることは極めて遺憾である。尖閣諸島は、歴史的にも国際法的にも、我が国固有の領土であり、同諸島をめぐって解決すべき領有権の問題は存在しない。一方、衝突事件に対する一連の政府の対応は、極めて消極、消極的なものと言わざるをえず、中国以外の諸外国にも多大なる悪影響を及ぼす行為であり、到底納得できるものではない。こうした政府の対応は、これまで半世紀以上にもわたって、韓国に我が国固有の領土である竹島を不法に占拠されている本県においては、大変憂慮すべきことと言わざるを得ない。よって、政府においては、中国政府を始めとした諸外国に尖閣諸島は我が国固有の領土であることを改めて示すとともに、竹島問題も早期に解決するため、毅然とした対応がなされることを改めて強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年11月5日、島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、横路孝弘衆議院議長、西岡武夫参議院議長、菅直人内閣総理大臣、前原誠司外務大臣、馬淵澄夫国土交通大臣、仙石由人内閣官房長官へ、この意見書を届けようとするものでございます。全議員の皆さま方のご賛同をいただき、適切な議決を

賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長(三上徹)** 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、質疑を終わります。  
(議員降壇)
- 議長(三上徹)** これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第12号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、発議第12号、尖閣諸島海域における中国漁船衝突事件等に関する意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。続きまして、発議第13号、環太平洋戦、戦略的経済連携協定の加入に反対する意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。はい、12番日高議員。10番か。10番日高議員。  
(議員登壇)
- 日高議員(日高學)** 発議第13号を提案をさせていただきます。平成22年11月5日、邑南町議会議長三上徹様。提出者、邑南町議会議員日高學。賛成者、邑南町議会議員清水優文。同、長谷川敏郎。同、亀山和巳。同、辰田直久。同、日野原利郎。同、中村昌史。同、大屋光宏。環太平洋戦略的経済連携協定の加入に反対する意見書の提出について。上記の議案を別紙とおりに会議規則第13条の規定により提出いたします。提案理由でございますが、意見書の朗読をもって提案の理由とさせていただきますと思います。環太平洋戦略的経済連携協定の加入に反対する意見書。菅直人首相は、臨時国会の冒頭、所信表明演説で環太平洋戦略的経済連携協定交渉への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築をめざすと突如表明した。そして、アジア太平洋経済協力首脳会議に臨む政府の基本方針を作成すると報道されている。これは、11月13日から14日に横浜市で開催されるAPEC首脳会議で日本が議長国を務めることから、これを機に6月に閣議決定した成長戦略、新成長戦略で提唱したEPA、FTA自由化路線を一気に加速させようとするものである。菅直人首相が参加を検討しているTPPは、原則全ての品目の関税を撤廃し、例外なく自由化させる協定である。既に農林水産省が試算しているように、我が国の食料自給率は40%から14%に急落し、米の生産量は90%、90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅する。このように、日本における米や乳製品、牛肉、砂糖、小麦などの重要品目が例外なしの撤、例外なしの撤廃となれば、中山間地域農業と地域経済に与える影響は極めて甚大である。国民の圧倒的多数は食料自給率の向上と食の安全、安心を求めている。TPP参加によるメリット、デメリット等についても各省庁の説明は統一されてなく、国民的議論も合意形成もできない状況での交渉参加には断固反対する。本議会は、各国の食料主権を尊重した貿易ルール作りを要求する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年11月5日、島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、横路孝弘衆議院議長、西岡武夫参議院議長、菅直人内閣総理大臣、前原誠司外務大臣、大島まさひろ、章宏経済産業大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里内閣特命、内閣府特命担当大臣へ、この意

見書を届けようとするものでございます。議員皆さんの賛同をいただきますよう適切、いただき適切な議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を終わります。  
(議員降壇)

●議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、14番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 環太平洋戦略的経済連携協定に反対する意見書提出への賛成討論を行います。民主党の菅首相はTPP参加と日本農業再生、が両立させると主張していますが全く無理です。それどころかTP、TPPが農業問題かのようにすり替えています。確かにTPP参加は農業と地域経済を破壊することは明らかです。しかし問題の本質は国民の死活問題だということです。米に対して現在は最高で77.8%の関税をかけていますけれども関税が無くなればキロ50円前後の米が輸入され、一俵3千円以下、一袋に直すと千500円の米と競争しなければなりません。現在でも島根県の米生産費は2万2千円前後ですから太刀打ちできるはずもありません。残るのは競合しない新潟コシヒカリや特別栽培米など、栽培米など多く見積もっても10%です。つまり、700万トン前後、国外に依存することになります。今年8月のアメリカ農務省の発表の最新数値によれば、2009年の米の国際貿易量は、日本人が食べないインディカ米を含めて3千万トンしかありません。一体どこから国民の食料を輸入するのでしょうか。例え輸入したとしても、世界の国々に飢餓輸出を迫るだけで、多くの新たな飢えに苦しむ人々を生み出すことになります。食べ物の恨みは恐ろしい、恐ろしいと言います。食料を奪った国々に日本の輸出製品が売れるわけがありません。そして地域で酪農や牛肉生産など農業を生業としてきた人々が去っていけば、後はどうなるのでしょうか。農水省の試算では新たに340万人の失業者が発生と予想しています。現在の失業者数と同じ数です。地域に失業者が溢れ、水路など農業のインフラは破壊され田畑、山林は荒れ、人が住めない地域になれば、介護職場の職員も役場の職員も必要なくなります。日本の、農業の保護のために他の産業が犠牲になっているとか、乗り遅れるな、乗り遅れたら大変だなど財界やマスコミは大合唱です。しかし日本は農業鎖国どころか農産物の平均関税率は11.7%で世界でも最も開かれた国であり、世界一の農産物輸入国です。輸出企業や海外展開している企業は日本全体で見れば2千分の1にすぎません。わずかな輸出産業のために食料という国民生活の根幹が破壊されて良いのでしょうか。アメリカの旗振りで一気に進んだ今回の動きは、アジアの成長センターとしての利益が、利益をアジアがまとまって共有することを阻止すること。成長センターとしての利益をアメリカがとってしまいたいということが狙いです。これからもアジアとの良い関係を築いていく上でも、TPPは乗ってはいけなない構想です。断固として阻止するために共に頑張りましょう。

●議長(三上徹) 反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

- 山中議員(山中康樹) 議長。
- 議長(三上徹) はい、13番。
- 山中議員(山中康樹) 環太平洋連携協定T P Pの加入に反対する意見書に賛成討論いたします。民主党菅せい、菅首相は11月9日にT P P交渉への参加を閣議決定をするよう検討をされております。我が国が関税撤廃の例外措置を認めないT P P交渉に参加すれば、結果として農林水産業の崩壊を招き、関連産業を含む地域経済がだいがい、大打撃を被ることは必至である。またT P P交渉は単に物品の関税撤廃に留まらず金融、保険、医療などのあらゆる分野に関する我が国の仕組みの変更につながるものであり、国家の安全保障の問題も含め、国の形が一変してしまう可能性がある。こうした国のあり方に関わる重要な課題がある中で国民合意を得る議論もせず決定を下すことは極めて遺憾である。T P P交渉への参加は日本経済と日本農業の両立できる仕組みづくりを早急に検討した後であり、国民の合意を得るべきである。T P P交渉は農業、地域の破壊協定であり交渉に参加し、T P Pに加入することに反対する意見書に賛成をいたします。
- 議長(三上徹) 反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第13号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、発議第13号、環太平洋戦略的経済連携協定の加入に反対する意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。

~~~~~○~~~~~

閉会宣告

- 議長(三上徹) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。これをもって、本臨時会を閉会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本臨時会を閉会することに決定をいたしました。これもちまして、平成22年第9回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さんでございました。

—— 午後 3 時 2 9 分 閉会 ——